

## 第14回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年2月24日(木) 午後1時30分から午後2時13分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(15名)

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1番  | 加藤正純 | 2番  | 鈴木周吾 | 3番  | 遠藤圭一 |
| 4番  | 渡邊喜徳 | 5番  | 日下昭一 | 6番  | 佐藤利洋 |
| 7番  | 安住政男 | 8番  | 齋藤桂子 | 9番  | 丸子清  |
| 10番 | 菊池淑郎 | 11番 | 安住郁子 | 12番 | 齋精一  |
| 13番 | 浅川文義 | 14番 | 片平洋之 | 15番 | 伊藤富敏 |

4. 欠席者 なし

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和3年度第10号亙理町農用地利用集積計画(案)について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それでは、ただいまより第14回亙理町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染対策のため、推

進委員の招集を見合わせておりますので、出席者は農業委員のみとなっておりますのでご了承願います。それではまず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程について申し上げます。3月18日に亘理と逢隈で地区委員会、3月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は3月24日の予定でございます。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、3番、遠藤圭一委員、4番、渡邊喜徳委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題といたします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4番 (順位3番から順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は、挙手のうえ議席番号を申し上げていただくようお願いいたします。

( 発言なし )

議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定いたします。次に順位2番の採決を行います。順位2番につ

いて許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。次に順位4番の採決を行います。順位4番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に順位5番の採決を行います。順位5番について許可する事にご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了いたします。  
日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当することに決定します。以上で第2号議案の審議を終了いたします。  
日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、亘理地区委員

会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4 番 (順位 2 番から順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。それではまず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。以上で第 3 号議案の審議を終了いたします。日程第 5、第 4 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、互理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第 4 号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、第 4 号議案、非農地証明願いについて、採決いたします。順位 1 番について承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、承認することに決定いたします。以上で第4号議案の審議を終了します。

日程第6、第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (議案書朗読、利用権設定明細の概要及び所有権移転に係る補足説明)

議 長 ありがとうございます。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第5号議案、令和3年度第10号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項、事務連絡がございます。

以下、事務局より青年等就農計画認定農家、農業経営改善認定農家についての報告と事務連絡の後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時13分